

長時間労働をなくすため、
いま何をなすべきか？

人間らしく、
働き生活する
ために

●情勢報告

日本労働弁護団
棗幹事長

●当事者からの訴え

●労働組合の取組の実
践例（KDDI労組の
インターバル規制等）

主催：神奈川労働弁護団

2017年3月6日(月)

18:30～(開場 18:00)

場所：開港記念会館 講堂

